

公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和 7 年 9 月 17 日（水）

1 入札に付する事項

（１）委託業務名

紫電改展示館新築展示製作業務

（２）委託業務の内容

入札説明書及び仕様書等による。

（３）委託期間

契約締結の日から令和 9 年 3 月 12 日（金）まで

（４）入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。（詳細は入札説明書による）

2 入札に参加する者に必要な資格

- （１）愛媛県知事の審査を受け、令和 5 ～ 7 年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた者であること。
- （２）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- （３）入札参加資格確認書の提出期間の最終日から入札日までの間に、知事が行う入札参加資格停止の期間がない者であること。
- （４）民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による再生手続き開始の申立て又は会社再生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更生手続き開始の申立てがなされていないこと（民事再生法の規定による再生計画認可又は会社更生法の規定による更生計画認可の決定を受けている者を除く。）。
- （５）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 項に規定する暴力団及びこれらの利益となる活動を行う者に該当しないこと。
- （６）過去 15 年以内（平成 22 年 4 月 1 日から本件公告日までに完了した業務）にお

いて、日本国内における国、地方公共団体又は独立行政法人が設置した博物館等の施設において実物資料、造形、グラフィック、映像・音響機器等を用いる常設の展示物を元請業者として製作・設置した実績を有する者であること。なお、実績として認める業務は以下の条件を全て満たすものとする。

(実績として認める業務の条件)

- ・施設分類 文化施設（博物館又は博物館に類する施設）
- ・施設規模 常設展示面積 450 m²以上
- ・展示分野 歴史

3 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

愛媛県土木部道路都市局都市整備課公園緑地係

〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

(※来庁される場合は事前に御連絡ください。仮移転先を御案内します。)

電話番号 (089) 912-2747

(2) 入札及び開札の日時・場所

日時：令和7年10月3日（金）午前11時00分

場所：愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

愛媛県庁第1別館4階土木部会議室

入札書の提出方法：入札場所で直接提出する。

開札：即時開札とする。

(3) 入札説明書の交付方法

(1) に掲げる場所で交付又は愛媛県ホームページよりダウンロードする。

※交付の場合は執務時間中（土・日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）

4 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

入札保証金については、愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第135条から第137条までの規定による。

契約保証金については、愛媛県会計規則第152条から第154条までの規定による。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認書等入札説明書に定める書類を提出しなければならない。

なお、知事から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

ア 提出期限

令和7年9月30日（火）午後5時15分

イ 提出場所

3の（1）に掲げる場所

(4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

この公告に示した業務を履行できると知事が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。